

法人のお客さまの新規口座開設について（お知らせ）

近年、事業用口座が不当請求詐欺などの犯罪に利用され、消費者被害が拡大するなど、大きな社会問題になっていることを背景に、金融機関には法令等により、預金口座開設時の手続きの厳格化が求められています。そのため当会では、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止し、安心して利用者にご利用いただくため、下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1. 当会の事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当会の事業エリアは、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県でございます。（事業エリア内であっても、当会店舗にて口座開設する理由が乏しい場合は口座開設をお断りさせていただきます）
- 2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施し、ご回答までに2週間～1カ月間程度お時間をいただくことがございます。
- 3. 審査のためお持ちいただくものは次のとおりです。口座開設の際は改めてご来店いただき、当会所定の口座開設申込書等の記入をお願いいたします。
- 4. 審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

確認事項	お持ちいただくもの（原本をお持ちください）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書・印鑑登録証明書
法人の事業内容	発行後6ヶ月以内の登記事項証明書、定款
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカードなど）
事業実態確認書類	・事業に必要な行政庁の許認可証 ・会社案内（パンフレット等） ・決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書） ・実質的支配者が分かる書類（実質的支配者リスト、定款、株主名簿など） ・取引先への提案書、見積書、契約書

※上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合がございます。

以上